

福山市介護保険制度実態調査アンケート結果

2015年10月14日 日本共産党福山市議会議員団

1. 調査の目的

2015年4月から「医療介護総合法」が実施され、介護保険の報酬単価の引き下げや、サービス利用料の見直し等がおこなわれている。

介護事業所の経営や介護労働者への影響、利用者負担の実態調査により、制度を検証し、安心できる介護保険制度の見直しの方向を明らかにする。

2. 調査対象と回収状況

アンケート送付数：887事業所

回答数：160事業所（回収率18%）

3. 調査実施期間

2015年7月20日から8月20日

配布した介護事業所種別と回答数の内訳

(事業所数)

| | |
|-----------------------|------------------------|
| 指定居宅介護支援事業所 ----- 16 | 指定認知症対応型通所介護事業所 ----0 |
| 指定介護予防支援事業所 ----- 3 | 指定小規模多機能型居宅介護事業所 -20 |
| 指定訪問介護事業所 ----- 21 | 指定認知症対応型共同生活介護事業所--12 |
| 指定訪問入浴介護事業所 ----- 1 | 指定地域密着型介護老人福祉施設 ----3 |
| 指定訪問看護事業所 ----- 0 | 介護老人保健施設 -----1 |
| 指定訪問リハビリテーション事業所 -- 1 | 指定複合型サービス事業所 -----0 |
| 指定通所介護事業所 ----- 49 | 指定介護療養型医療施設 -----1 |
| 指定通所リハビリテーション事業所 -- 9 | 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護 --1 |
| 指定短期入所療養介護事業所 ----- 1 | 短期入所生活介護 -----6 |
| 指定福祉用具貸与事業所 ----- 6 | 無記入・不明 -----9 |

※アンケートで寄せられた自由記述欄の文は、記載された通りに表記しました。

※事業所の種別によって、質問項目が該当しない場合もあるので無回答は除き、有効回答数で集計しています。

1. 介護報酬引き下げの影響について

(1) 介護事業所の収益

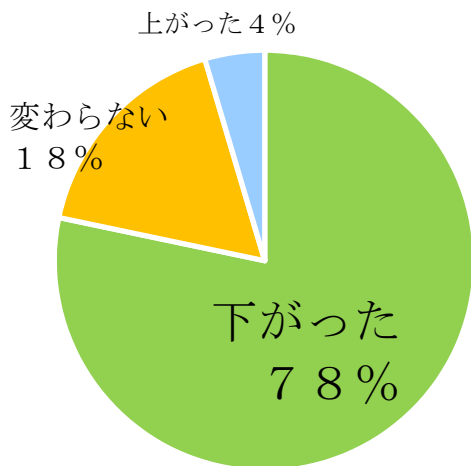
119事業所(78%)は収益が減っている。影響額については、7事業所が「10万円以上から20万円未満」と一番多く、「100万円」、「300万円」、「1割減」、「2割減」と回答している事業所はそれぞれ1事業所ずつあった。

問1 4月からの介護報酬の引き下げにより収益はどうなりましたか？

回答

- ①下がった----- 119事業所数 78%
- ②上がった----- 7事業所数 4%
- ③変わらない----- 27事業所数 18%

介護事業所の収益は



| 影響額 | 回答数 |
|--------------|-----|
| 1～10万円未満 | 4 |
| 10万円以上20万円未満 | 7 |
| 20万円以上30万円未満 | 5 |
| 30万円以上40万円未満 | 4 |
| 40万円以上50万円未満 | 2 |
| 50万円以上70万円未満 | 3 |
| 100万円 | 1 |
| 300万円 | 1 |
| 1割減 | 2 |
| 2割減 | 1 |

(2) 介護事業所の経営状況

「やや悪化した」63事業所(41%)と「悪化した」47事業所(31%)を合わせると110事業所(72%)が経営悪化している。「改善した」と答えた事業所は0だった。

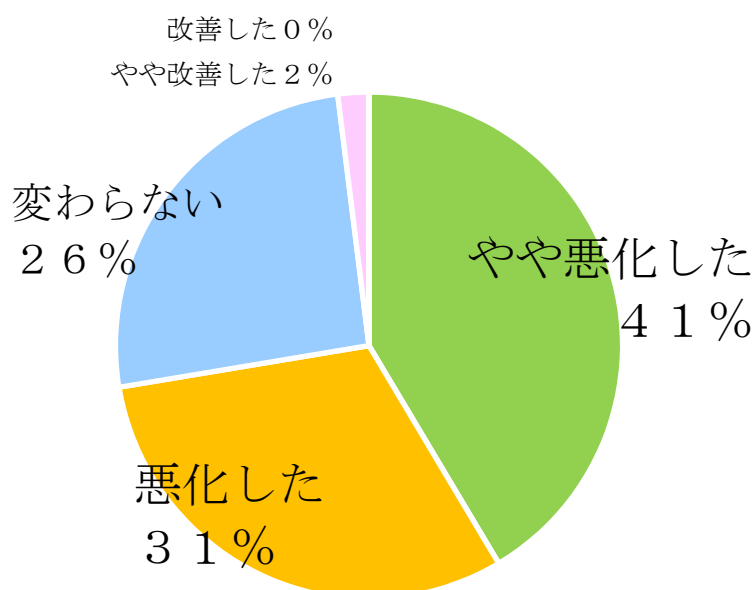
●報酬引き下げが事業所の経営悪化を招いている。

問2 経営状況はいかがですか？

回答

| | | |
|--------------|-------|-----|
| ①改善した----- | 0事業所 | 0% |
| ②やや改善した----- | 3事業所 | 2% |
| ③変わらない----- | 39事業所 | 26% |
| ④やや悪化した----- | 63事業所 | 41% |
| ⑤悪化した----- | 47事業所 | 31% |

介護事業所の経営状況は



(3) 加算について

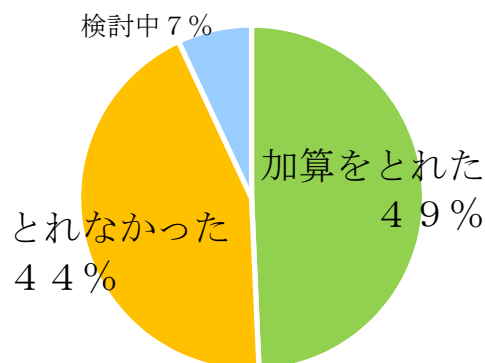
71 事業所 (49%) が加算をとれているが、「できなかった」63 事業所 (44%) と「検討中」10 事業所 (7%) を合わせると、73 事業所 (51%) が加算をとれていない。

介護スタッフの人員要件が厳しく、加算をとるのが困難との意見が多数を占めている。

問3 加算をとることができましたか？

回答

| | | |
|--------------|--------|-----|
| ①できた----- | 71 事業所 | 49% |
| ②できなかった----- | 63 事業所 | 44% |
| ③検討中----- | 10 事業所 | 7% |



枠外に記入されたコメント

- 中重度者ケア体制加算や認知症加算は人員の要件が厳しく、小規模事業所は取ることが困難。小規模事業所を淘汰する意図を感じる (介護予防通所介護：定員 15)
- 十分ではない、一部のみ。
- 運動器のみ

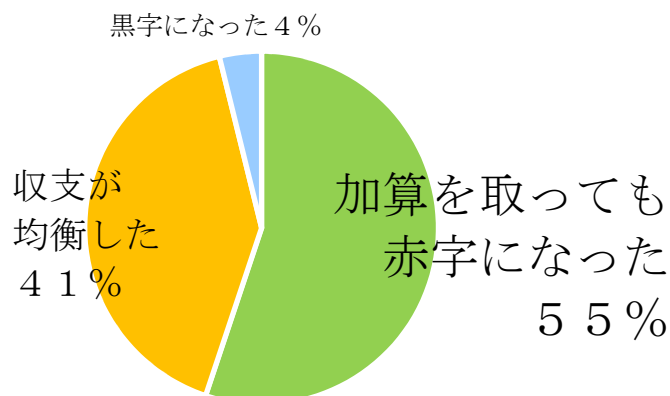
(4) 加算を取得することでの経営状況

加算をとった事業所でも、43 事業所 (55%) が赤字になっている。国は、「加算をとれば収支は均衡する」としているが「収支が均衡」は 32 事業所 (41%) だった。黒字の事業所はわずか 3 事業所 (4%) である。

問4 加算が取れた事業所にお伺いします。

回答

| | | |
|---------------------|--------|-----|
| ①加算を取って収支が均衡した----- | 32 事業所 | 41% |
| ②加算を取っても赤字になった----- | 43 事業所 | 55% |
| ③加算を取って黒字になった----- | 3 事業所 | 4% |



(5) 加算を取得しなかった理由

「人員確保が困難」は50事業所(56%)と最も多い。「介護職員や看護職の人員が不足しているため加算が取得できない」「職員の資格取得の研修も職員不足のため出来ない」など、人材確保が困難なため、加算取得ができない実態が示された。

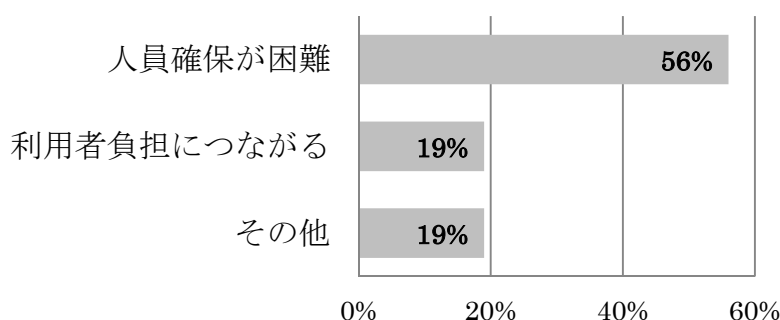
問5 加算をとらなかった事業所にお伺いします。加算をとらなかった理由は？

回答

| | | |
|------------------|-------|-----|
| ①人員確保が困難----- | 50事業所 | 56% |
| ②利用者負担につながる----- | 17事業所 | 19% |
| ③その他----- | 17事業所 | 19% |

(複数回答)

加算をとらなかった理由は



自由記述欄のコメント

- 加算の説明等、時間をとられ、業務の負担が増える
- 加算要件を満たすのが難しい
- 該当する加算がない
- 中重度加算を取るためには看護師が不足している。求人を出しても来ない。
- 加算取得しても、人件費率が高まり、収益が圧迫される。
- 要件を切り詰めている
- 現在は加算の要件は満たすが、過去1年間の要件が満たされていない為、加算がとれなかった。
- 加算の対象になるものには人員確保、人件費のかかるものばかりで逆効果。
- 新設された加算は、人員条件が厳しすぎるため、算定不可。資格取得のための研修も職員不足でシフト的に無理。

(6) 介護労働者への影響

78 事業所 (54%) が「影響は出なかった」としているが、自由記述欄では「会社が負担し影響が出ないようにした」「事業を継続するため影響は出せない」「今は影響出ないが、今後は経営が厳しいため倒産・廃業が出る」など、厳しい現実を示す意見が多く寄せられた。

「基本給を下げた」11 事業所 (8%)、「賞与を下げた」33 事業所 (23%)「非正規・パートを増やした」12 事業所 (8%) など、報酬単価の引き下げが介護労働者のさらなる処遇悪化を招いている。

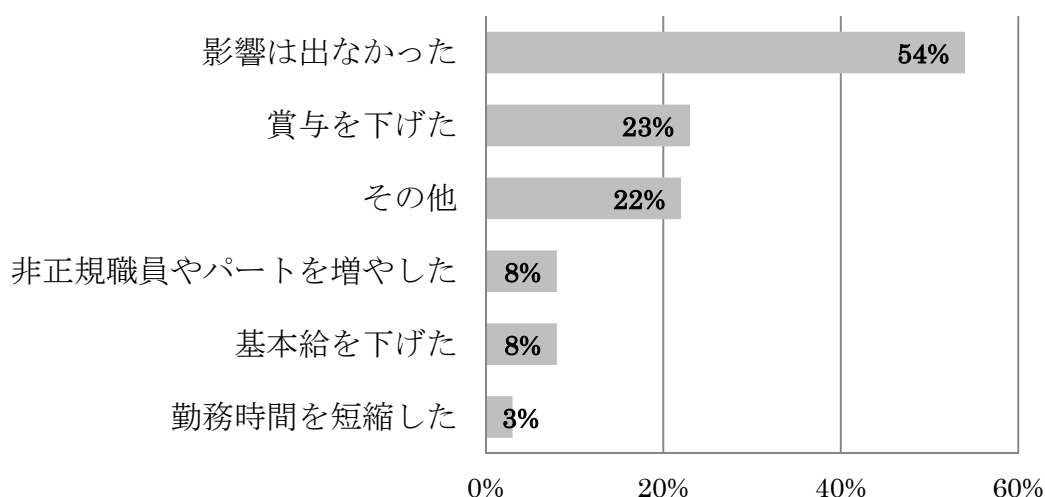
問6 報酬単価の引き下げによる介護労働者への影響は？

回答

| | | |
|-----------------|--------|-----|
| ①影響は出なかった | 78 事業所 | 54% |
| ②非正規職員やパートを増やした | 12 事業所 | 8% |
| ③勤務時間を短縮した | 5 事業所 | 3% |
| ④基本給を下げた | 11 事業所 | 8% |
| ⑤賞与を下げた | 33 事業所 | 23% |
| ⑥その他 | 31 事業所 | 22% |

(複数回答)

介護労働者への影響は



自由記述欄のコメント

- 今のところ、基本給は毎年いくらかでも上がっていましたが、今年は上がっていません。ボーナスは検討中と思います。

- 登録ヘルパーの時給はそのままにしている
- 昇給を凍結
- 昇給がなかった
- 昇給が横ばい
- 昇給の見送り
- 昇給を見送った
- 昇給を見送った
- 昇給を見送る
- 会社が負担を背負っている
- 会社の収入は減になったが、今まで通り職員には対応した。今後は経営はきびしいだけ倒産・廃業が出るだろう。
- 研修費等を切り詰めている。
- 研修費や配置を切り詰めている
- 実質、影響はあるが、できるだけ介護労働者に不利にならないよう企業努力している。
- 事務処理が増える一方で忙しいが、給与を上げることができない
- すぐには影響はないが、今後は難しくなると思う
- 出さなかった
- 賃金を下げたいができない。処遇改善加算を配分するので、職員の賃金はわずかでもアップすることになる。
- 賃金を下げたはないが職員配置や研修に影響がある。費用を圧縮している。
- 定期巡回サービスについては今回の改定により報酬は下がったが、加算方式であまり変化なし
- 本年度は給与等に反映しない事としているが、今後、収益の改善ができなかった場合には検討する
- 本部より中々厳しい指導を受けるが、理想とするケアをすることと報酬が比例しないのはモチベーションが低下する。
- 元々赤字なので
- 役員報酬の引き下げ
- 労働者に影響すると退職しかねない。
- 影響は出せない
- 影響は出せない
- 影響を出したら事業継続できない
- 今までの現状がキツキツなのでやっとなんて保っている

(7) 利用者への影響

79 事業所 (57%) が「影響は出なかった」としているが、「影響が出ないよう内部努力している」「報酬が下がってもサービスの質の低下や利用者負担を増やす事は出来ない」など、厳しい実態が示されている。また、20 事業所 (14%) が「サービス内容の見直し」、17 事業所 (12%) が「食費を上げた」、5 事業所 (4%) が「利用時間の短縮」など、報酬単価の引き下げの影響は、利用者負担増とサービス低下をまねいている。

- 事業所運営の厳しさに拍車をかけており、報酬単価の見直しが不可欠であることを示している。

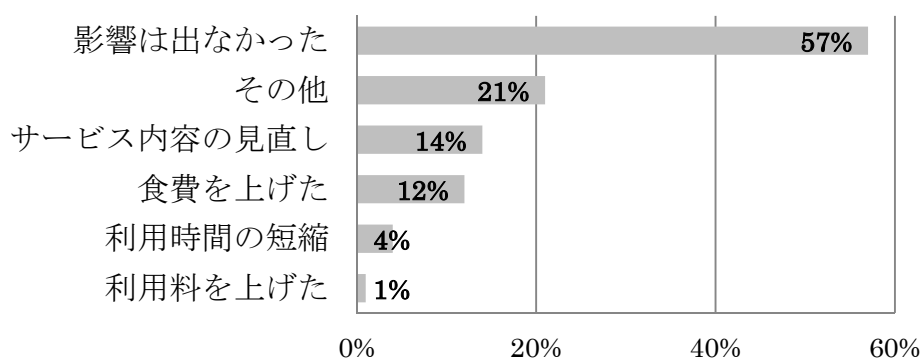
問7 報酬単価の引き下げによる利用者への影響は？

回答

| | | |
|-------------|--------|-----|
| ①食費を上げた | 17 事業所 | 12% |
| ②利用時間の短縮 | 5 事業所 | 4% |
| ③利用料を上げた | 1 事業所 | 1% |
| ④サービス内容の見直し | 20 事業所 | 14% |
| ⑤影響は出なかった | 79 事業所 | 57% |
| ⑥その他 | 29 事業所 | 21% |

(複数回答)

利用者への影響は



自由記述欄のコメント

- 今のところは現状維持
- 今まで通りの利用料でやっている。
- 今までの利用状況をこちらの都合で変更するわけにはいかない
- 影響がないよう内部努力しています。
- 営業戦略見直しなど

- 会社が影響を受けている
- 影響は出ているが、何とか利用者が困らないように企業努力をしている。いつまで続くか分からないが。
- 介護報酬が下がっても介護の質や職員の処遇を悪化させることはできない。賞与を下げて、処遇改善加算で補填する。
- 現段階では不明
- 御利用者様（支援の方）は不透明で分かりにくいとの事です。
- 今後利用料を上げる事を検討中
- 食材等の経費の見直しを行い、結果的に質が下がっていると思う
- 食材やその他様々な経費を切り詰めている。当然、内容の質は下がっていると思う。
- 食費等見直しを検討中
- 単価が下がったので1割負担の利用料も下がった
- 提供時間を減らして、職員の残業を減らしていく対応をとった
- 今後、収益の改善ができなかった場合には検討する何も変えず、事業所の努力で何とか運営している
- 必要最低限のサービスにとどめる
- 報酬単価が下がってもサービスの質を下げることはできないし、利用者さんの負担を増やすこともできない。
- 報酬は下がってもサービスは変えられない
- まだわからない
- 要支援の方のデイサービス利用が短時間の受け入れしかしていない事業所が増えています。回数も以前は個々の必要性に応じ要支援1の方でも2回は受け入れていましたが、1回以上の受け入れは改正後は困難な状況です。（報酬単価の引き下げによる影響）
- 要支援の入浴中止、要支援2の短時間利用のお願いをしたことで、要支援7名が他のDSに変わられた。今までどおり7～9人のケアを希望される
- 利用料が下がった
- 利用料が下がった
- 家賃を上げた
- 宿泊代の値上げ
- 出さなかった
- 必要なリハビリテーションの提供のため単価を優先してサービスを計画していない
- 利用者には影響を出してはいけないと思っている

2. 人材確保について

(1) 介護職員の充足状況

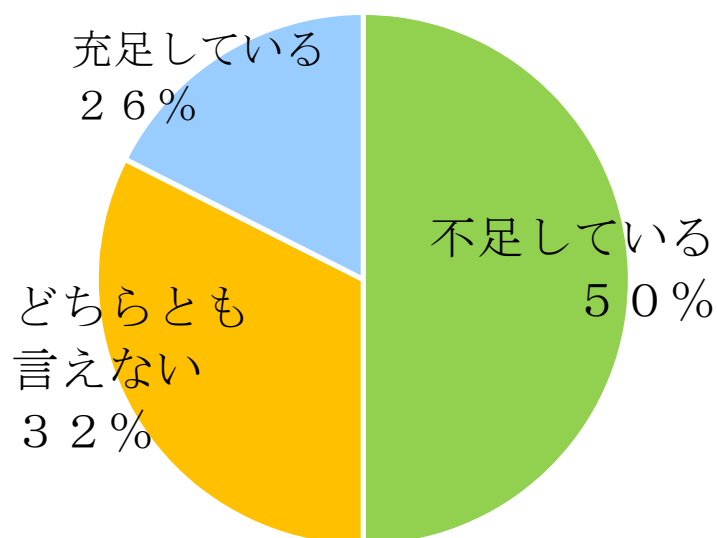
依然として、介護職員の人材不足は深刻な状況にある。「不足している」は、74 事業所（50%）にのぼる。「充足している」は、わずか 26 事業所（18%）であった。「ギリギリの人員で営業している」「夜勤者が不足」「男性介護職や訪問介護員が不足している」「基本給を上げれば改善されると思うが、現状の介護報酬では無理」「介護度の重い入居者が多く規定の人員では不足」など、人材確保がきびしい現実が示されている。

問1 あなたの事業所の介護職員の充足状況は？

回答

- ①不足している----- 74 事業所 50%
- ②充足している----- 26 事業所 18%
- ③どちらとも言えない----- 48 事業所 32%

介護職員の充足状況は



人員不足の具体例

- 介護度の重い入居者様が多く規定の人員では不足
- 介護保険事業所で働く職員の雇用の促進。地位の向上。給料のアップ。
- 基本給を上げれば改善されると思うが、現状の介護報酬では無理。
- 求人を出しても応募がない
- 求人を出しても来なかったり、無資格者が増えている。
- 居宅介護支援事業所は 3 名常勤体制になったばかりですが、ケアマネージャーの入れ替わりも激しいです。給料や待遇のいい所に有資格者は変わりやすい。
- ギリギリの人員で営業しているため、急な欠勤等のイレギュラーに対応しづらい、既存職員に無理をしてもらっている。
- 職員不足の基準は満たしているが、入浴、PC入力等の業務で利用者の見守りが不十分になる
- 送迎時の人員不足で残業することがある。
- デイサービスの人員基準が厳しいため、人員の確保が難しい。看護師や理学療法士等の有資格者については人件費もかかるため、加算をとる為にすべきことが容易ではない。
- 当施設が満ち足りていたが、他施設が人員不足のため、そちらに移らなくなるといういけなくなり、少し不足ぎみになっている
- 特に訪問介護員のなり手がなく、不足している。
- 土日祝日時間外に就業してくれないので受け入れを増やせない
- パートが必要（突如の欠勤に対応できない）
- ハローワークにたずねた所、介護職員募集には見向きもしないそうです。
- まずまず。認知症の進行に伴い、ケアが多く必要となっている
- 夜勤があるためか応募がない
- 夜勤ができる人が不足。募集広告を出しても反応なし。
- 利用者の確保（安定）ができていない状況であり、利用者が増えれば職員も必要となる
- 若い世代が不足、特に男性

(2) 介護現場の経営や労働環境の改善について

「基本報酬の引き上げ」と回答した事業所は 133 事業所（83%）にのぼった。「処遇改善加算で介護職の賃金が増えても、基本報酬を引き上げないと、事業所の運営が困難になる」「とにかく報酬の引き上げ」などの意見が多い。

- 今年度からはじまった報酬単価の引き下げは、介護現場の願いとは逆行しており、今後の安定した経営や労働者の確保には、基本報酬の引き上げは喫緊の課題であることが示されている。

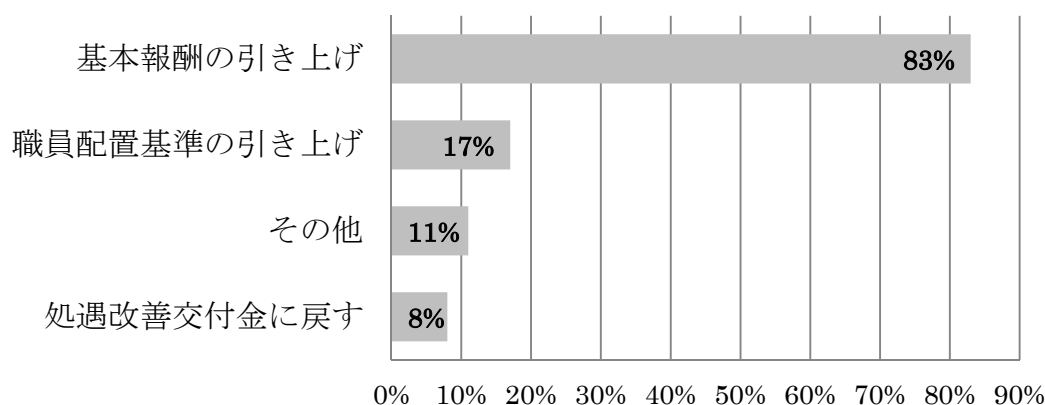
問2 介護現場の経営や労働環境を改善するには何が必要ですか？

回答

- | | | |
|-------------------|--------|-----|
| ①基本報酬の引き上げ----- | 133事業所 | 83% |
| ②処遇改善交付金に戻す----- | 13事業所 | 8% |
| ③職員配置基準の引き上げ----- | 27事業所 | 17% |
| ④その他----- | 17事業所 | 11% |

(複数回答)

介護現場の経営や労働環境の改善するには



自由記述欄のコメント

- 介護というものへのイメージを良くすること。介護予防の大切さを周知させる啓蒙活動、家族（地域）のつながりを強固なものにする施策
- 介護＝家族でもだれでもできる世話という考え方が厚生労働省及び、政府全体にあるように思います。それを変えない限り、先に進みません！
- 介護職へのイメージ改善

- 介護業界のイメージが悪いので改善できる方法が必要。学生が実習に来るが、親が反対して福祉業界には就職しないという子が多い。
- 介護報酬が低すぎるが、最低限労働基準法は遵守して労働環境を守り、スタッフが辞めないように努力している。
- 会社や経営者の思想・努力による事が多いと思います
- 加算の拡充により、要件を満たすのが難しいことが多く、また、安定的な経営が難しい。
- 基本報酬をせめて現状維持。職員配置基準の緩和
- 基本報酬を引き上げてほしいが、財源がないだろうと思う
- 給与への反映ができなければ、今後いっそうの人材不足が予想できる。
- 計画書の記録の簡略化
- 実際に手厚いケアをしている。小規模デイの実情を考えてほしい。認知症の人のケアが個別2のかかわり。
- 処遇改善加算で介護職の賃金が増えても、基本報酬を引き上げないと、事業所の運営が困難になる。
- 処遇改善の割合が高くなり職員の給料は潤っても、会社への収益は減っているので、経営上純利益は望めない。
- とにかく報酬の引き上げ！！でないと職員の今後のベースアップが見込めない。賞与も出せない。という事は職員も離れていく。絶対改善するには報酬の引き上げが必須！！
- 必要経費の節約
- 必要書類が多すぎて結局利用者との本来すべき密な関わりが出来ない。
- ユニットで職員を定着させずに、ランダムに勤務できるようになると、休みもしっかりとれるし、人員の補充もできていたので、ユニットで決めないでほしい。
- 介護士の社会的地位の向上。介護保険という社会保障の一部のため、税金に頼らなければならないとは思いますが、利益を得る手段が多くあるわけではないため、全体的な意味での低下はあると思います。ただ必要なところに多く、それ以外のところも精査する必要があると思います。
- 人員確保の為の制度、資格取得などの補助 etc

(3) 新しい介護保険制度の影響

「事業所の運営が厳しくなった」が 98 事業所 (71%) にのぼり、続いて「多忙」が 65 事業所 (47%)、「離職者が増えた」が 13 事業所 (9%) となっている。「介護報酬が下がった分、経営が圧迫、必要経費が確保できない」「加算をとるため事務量が増加した」「退職を考える職員が多数出た」など、制度改定により、ますます経営は悪化、現場の多忙化をまねき、離職者が出ていることが示されている。

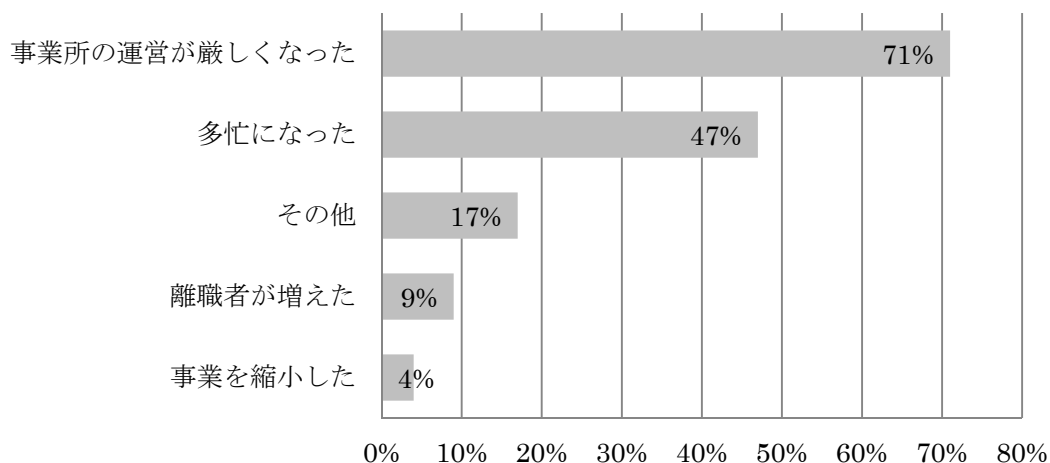
問3 新しい介護保険制度になり、どのように変わりましたか？

回答

| | | |
|----------------|--------|-----|
| ①多忙になった | 65 事業所 | 47% |
| ②離職者が増えた | 13 事業所 | 9% |
| ③事業所の運営が厳しくなった | 98 事業所 | 71% |
| ④事業を縮小した | 5 事業所 | 4% |
| ⑤その他 | 24 事業所 | 17% |

(複数回答)

新しい介護保険制度の影響は



自由記述欄のコメント

- 介護保険の負担割合が8月より2割の方がおられ、サービスが必要であるにもかかわらず利用を控えられる方がおられます。ショートステイや老健の入所、特養入所など預貯金1000万円超の方は年金額が少なく今まで2段階の負担割合で利用できておりましたが今後は負担減額も受けられず、入所の必要性があっても入所できないと言われていています。1000万円も身を削る思いで今までコツコツ貯めてきたと言われていています。
- 会社からの要望が強くなった
- 加算をとることにより事務量が増加した
- 基本の方針は変えないようにしていますが、利用者様の増員を期待していません。
- 経営が非常に苦しい
- 国会議員は現場を知らないと思う。官僚達もしかり！いずれお世話になるところなのに！
- サービスの質が低下した
- 事業内容の見直し（ポジティブな）。重度者を作らないという意識の向上
- 市町村もはっきりとしたビジョンが表わせてない為、利用者にも説明できず、経営方針も定まらず不安が大きい
- 従来予防プランが複雑になった
- 制度が複雑になってくるので、ケアマネも混乱しています。業務の手間や利用者に説明し理解してもらわないといけません。多忙になっています
- 制度に則って事業を展開しているので、大幅な変化はない
- 制度の説明に時間がかかる。複雑なので、高齢者には理解が困難
- 退職を考える職員が多数出た
- 特に変わりなし
- 特になし
- 恥ずかしいが、まだ制度を完全につかみきれていない。複雑・煩雑になっている。
- 複雑化し、制度自体が分かりにくくなった
- 法人全体として考えられているため、当事業所単独では特に変化ありません
- 利用者・家族に説明してもなかなか理解されない
- 介護報酬が下がった分、経営が圧迫、必要経費が確保できない

3. 利用者の影響について

(1) 利用者の影響について（利用料 1 割負担）

現行の 1 割負担でも 84 事業所（59%）で、サービス抑制をしている利用者がいると回答。党市議団による 2010 年度の同調査では 47%であり、利用抑制が進んでいる。

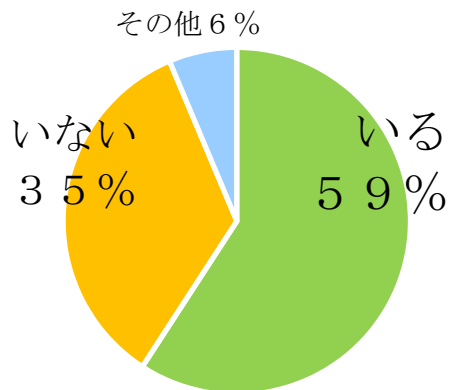
問 1 現行の利用料の 1 割負担は低所得者にとって重い負担です。

利用者のサービス利用実態はいかがですか？

回答

- ①サービス抑制をしている人がいる----- 84 事業所 59%
- ②サービス抑制をしていない人はいない----- 49 事業所 35%
- ③その他----- 9 事業所 6%

サービス抑制する人が



自由記述欄のコメント

- 少しは抑制しているかもしれないが、おおむね問題なく利用されているように思える
- 入所を考える時点で高いのでと言われる
- 小規模多機能なので基本料は抑制できないが、福祉用具や訪問リハなどで抑制がみられる
- 利用したくても以前のように回数を重ねてこられない人が増えた。そのため利用者が減った
- 利用料金が上がったのだから、サービスの内容（食事・おやつ）を上げてくれと要望される
- 途中から利用回数を減らされた方はいない。初めの時点で収入を考慮され、利用の必要性があっても、利用回数が増やせない現状の方は数人おられます。
- 少ない年金収入の範囲内で支払いができるよう、サービスの利用を調整しながら利用しています。
- 介護保険の本当の必要性が問われると思われる

(2) 利用者の影響について (2割負担)

「家族負担の増加」が 98 事業所 (64%) にのぼり、続いて「サービス抑制」が 70 事業所 (46%) となっている。「本人の状態が悪化する」は 31 事業所 (20%) もあった。「サービスをセーブしなければならないと、本人の生活の質や家族の介護負担も増え、共倒れになるケースもある」「同じサービスを受けているのに支払が倍になるのはおかしい、と言われ、サービスを中止する予定。家人の負担が増えるので困っている」など、2割負担化が利用者や家族に深刻な影響をあたえている実態が浮き彫りになった。

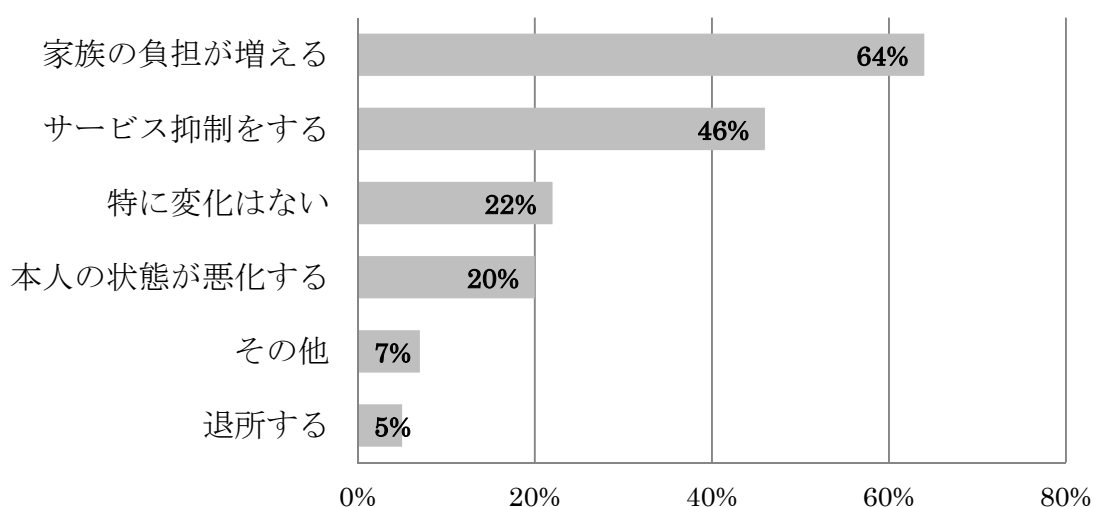
問2 8月より、合計所得160万円以上(年金収入280万円以上)の人は、
利用料が2割負担となります。利用者への影響をお答え下さい。

回答

- ①サービス抑制をする----- 70 事業所 46%
- ②退所する----- 8 事業所 5%
- ③本人の状態が悪化する---- 31 事業所 20%
- ④家族の負担が増える----- 98 事業所 64%
- ⑤特に変化はない----- 34 事業所 22%
- ⑥その他----- 11 事業所 7%

(複数回答)

利用料が2割負担になる影響は



自由記述欄のコメント

- 家族の負担が増える人もいるだろうと思う。年金収入があるのだから、当然だと思う。
- サービスをセーブしなければならないと、本人の生活の質や家族の介護負担も増え、共倒れになるケースもある
- まじめに年金を掛けてきた人、将来の為に貯蓄してきた人が、むしろ不利益を受けることになる場合もある。
- 所得が多い人は負担も多くなるけれど、あまり困られていないように感じる
- 2割になった人はいない
- 利用者から「同じサービスを受けているのに支払いが倍なのはおかしい」と言われた→サービスを中止する予定となった。家人は負担が増えるので困っている。
- 家族の貧困化により、一部負担金を払えない人が少しずつ増えている。
- まだ請求がおきていないので、これからでは。
- 事業者へ不平や不満が増える
- 8月に入ったばかりで状況はつかめていない
- 負担が2倍になることで、サービスを抑制する人はいませんが、利用者本人や家族は「仕方がない」と言っています。本人が2割負担となったら利用しなくなるので、本人には伝えていない」という家族よりの意見もありました。

(3) 利用料2割負担の人数について

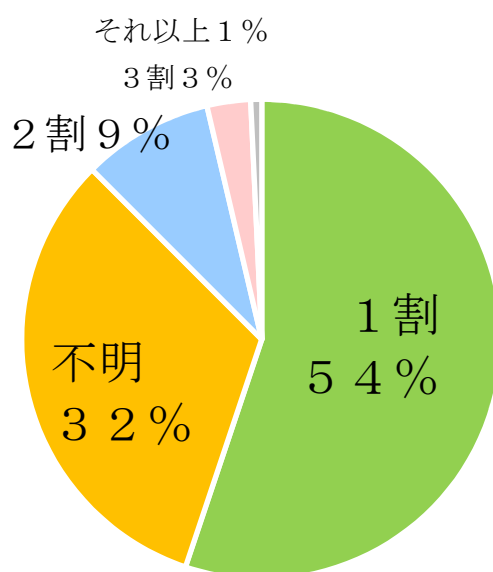
75 事業所 (54%) が「1割」と最も多く、「不明」が 44 事業所 (32%) だった。不明の理由は、調査時期が7・8月で、市から利用者へ通知を行っている最中であり、事業所把握が困難な時期でもあった。2割負担の人数について、国は介護保険利用者の約1割程度と述べており、本市でも同様の傾向となっている。

問3 2割負担になる人が、全利用者のうちどのくらいの人数をしめていますか？

回答

- ① 1割----- 75事業所 54%
- ② 2割----- 12事業所 9%
- ③ 3割----- 4事業所 3%
- ④ それ以上----- 1事業所 1%
- ⑤ 不明----- 44事業所 32%

2割負担になる人の割合は



(4) 利用者の影響について（8月からの補足給付）

「家族の負担が増える」が50事業所(45%)、「サービス抑制する」が40事業所(36%)だった。「非課税世帯だが、預貯金があるので補足給付を申請しなかった。預金を崩しての生活になる、今後の不安が大きい」などの声があった。

問4 8月から、食費・居住費の補足給付が抑制されます。

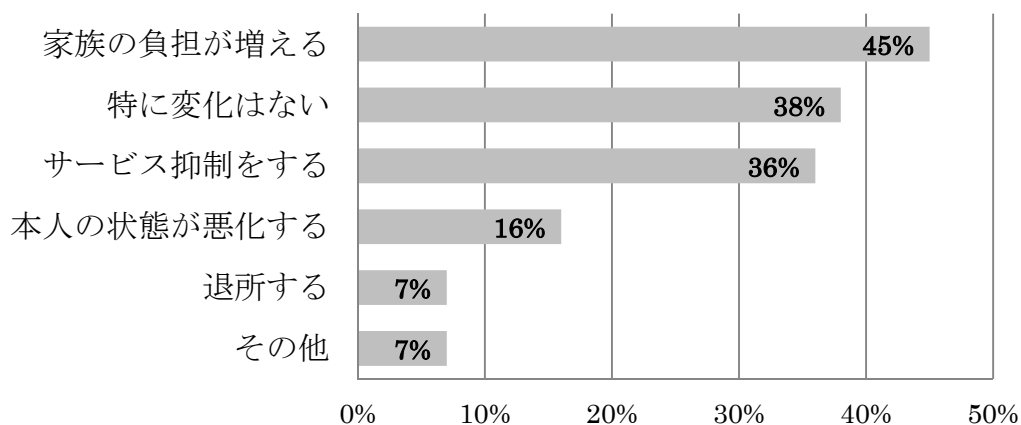
利用者への影響をお答え下さい。

回答

| | | |
|-----------------|-------|-----|
| ①サービス抑制をする----- | 40事業所 | 36% |
| ②退所する----- | 8事業所 | 7% |
| ③本人の状態が悪化する--- | 18事業所 | 6% |
| ④家族の負担が増える----- | 50事業所 | 45% |
| ⑤特に変化はない----- | 42事業所 | 38% |
| ⑥その他----- | 8事業所 | 7% |

(複数回答)

食費・居住費の補足給付抑制の影響は



自由記述欄のコメント

- 制度を面倒なものにしている
- 非課税世帯ですが、預金があるので今回は申請されなかったが、預金を崩しての生活になり、今後の不安が大きい
- 抑制対象者がいわゆる富裕層であるため、金額によるサービスの抑制はないと思う

(5) 利用者の影響（食費負担）

食事の実費負担は 1000 円未満が 43 事業所（47%）と最も多く、次に 500 円未満が 42 事業所（46%）となっている。

問5 8月から、食費を実費負担で課している施設にお伺いします。

1食あたりの設定金額は？

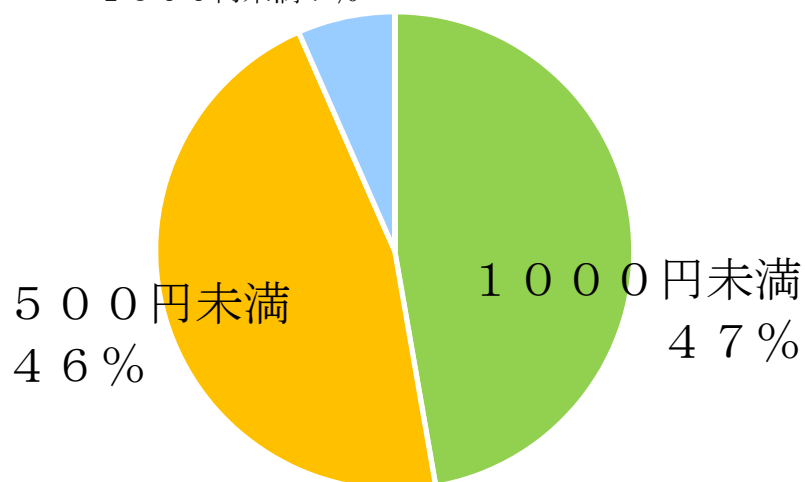
回答

- ① 500 円未満----- 42 事業所 46%
- ② 1000 円未満----- 43 事業所 47%
- ③ 1500 円未満----- 6 事業所 7%
- ④ 1500 円以上----- 0

1食あたりの食費は

1500 円以上 0%

1500 円未満 7%



4. 新しい日常生活支援総合事業について

(1) 新・日常生活支援総合事業について

「介護の質が確保されない」93事業所（66%）、「事業所運営がますます厳しくなる」88事業所（63%）、「地域への負担が大きい」61事業所（44%）と、新総合事業に対して懸念をしめす声が圧倒的に多い。

- 安全かつ安定的な介護提供が困難であり、実態に応じた制度となるよう再検討が必要である。

問 2015年4月より、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。「現行相当サービス」「緩和したサービス」「住民主体サービス」「短期集中型サービス」が始まりました。要支援者や事業対象者などが利用することになりますが、専門家による介護から地域のボランティアなど非専門家による事業提供で、介護の質の問題など、高齢者への影響が懸念されます。

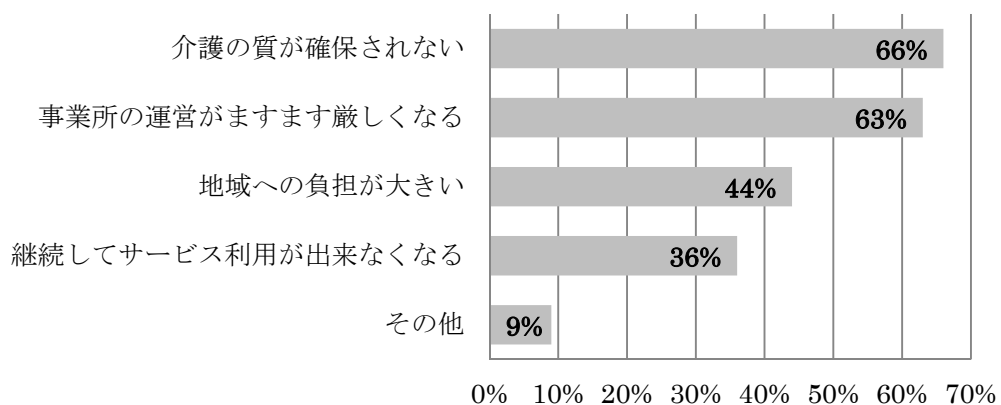
今後、心配される内容は何ですか？

回答

- | | | |
|--------------------|-------|-----|
| ①介護の質が確保されない | 93事業所 | 66% |
| ②継続してサービス利用が出来なくなる | 50事業所 | 36% |
| ③事業所の運営がますます厳しくなる | 88事業所 | 63% |
| ④地域への負担が大きい | 61事業所 | 44% |
| ⑤その他、ご自由にご記入下さい。 | 13事業所 | 9% |

(複数回答)

新・日常生活支援総合事業の心配内容は



自由記述欄のコメント

- 家族の負担が増える人もいるだろうと思う。年金収入があるのだから、当然だと思ふ。
- サービスをセーブしなければならぬと、本人の生活の質や家族の介護負担も増え、共倒れになるケースもある
- まじめに年金を掛けてきた人、将来の為に貯蓄してきた人が、むしろ不利益を受けることになる場合もある。

5. 福山市に望むこと

「事務作業の簡素化」を求める要望が95事業所（65%）とトップであり、介護サービス提供の一連の仕事による事務作業に加え、加算を取得するための仕事量がさらに増え、現場は多忙化を極めている。また「利用者負担軽減策の充実」が61事業所（41%）もあり、負担軽減の本市独自の取り組みが求められる。また、「処遇改善の助成制度の創設」が49事業所（33%）であり、現在の経営改善を求める声も多い。

今年度始まったばかりの「新・総合事業の廃止」をもとめる事業所が28事業所（19%）もあり、制度の検証が必要である。

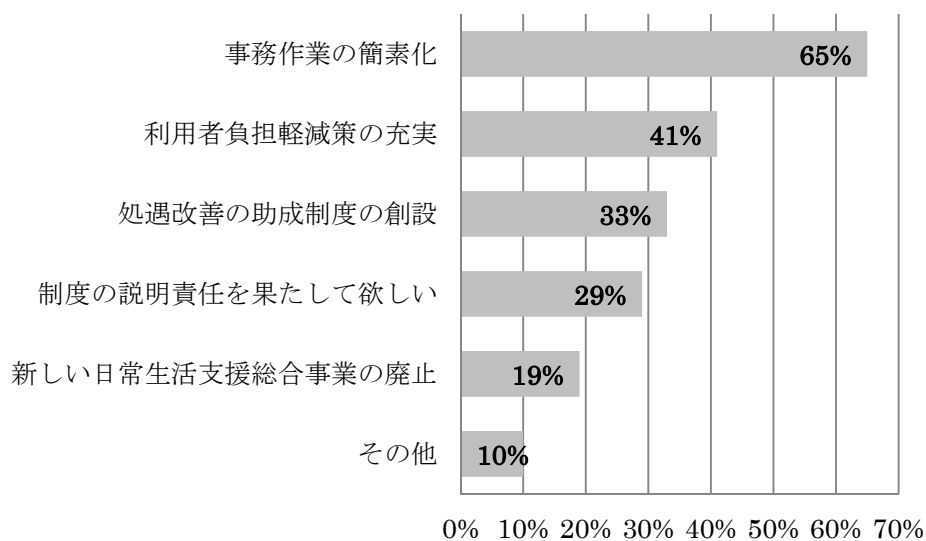
問 福山市に対してどのような事を望みますか？

回答

| | | |
|----------------------|-------|-----|
| ①利用者負担軽減策の充実----- | 61事業所 | 41% |
| ②処遇改善の助成制度の創設----- | 49事業所 | 33% |
| ③新しい日常生活支援総合事業の廃止- | 28事業所 | 19% |
| ④事務作業の簡素化----- | 95事業所 | 65% |
| ⑤制度の説明責任を果たして欲しい--- | 43事業所 | 29% |
| ⑥その他、ご自由にご記入下さい----- | 14事業所 | 10% |

（複数回答）

福山市に望むことは



自由記述欄のコメント

- 以前の制度に戻してほしい
- 以前は県庁に問い合わせることができてとても丁寧に分からない事を答えて下さっていたが福山市に移ってからはとても電話対応が悪く、まるで上から目線で気分が悪い
- 介護職員以外にも処遇改善は必要。地域包括ケア推進にあたり、縦割り行政の緩和、担当者（専門職の導入）の固定等
- 支援の方が行き場が少なくなっている。支援の方が利用できる場所を増やしてあげてほしい（予防の為）
- 事業者や利用者の状況を調査把握して下さい（人員不足、離職、介護サービスへの満足）。福山市独自の軽減策などを創設する。介護サービス事業所の数、地域密着型サービスの配置は適当か。
- 事務作業が多い。申請等もまったく同じ内容のものを福山市と他機関へ提供する計画書の多種など、職員の事務作業が多すぎる。
- 収益やサービスの質の向上につながらない書類仕事が多すぎる。
- 小規模機能など乱立（グランドデザインの未設定）が目立ち共倒れの危険性がある。ホテル火災を始めとしバリアフリーの街づくりに程遠く行政（市長）の責任は重い。能力あるのか心配しています。
- 小規模多機能型居宅介護事業所が増えすぎて、利用者の確保が困難。包括三吉南エリアに11事業所。適正数で規制をかけるべき。
- 処遇改善そのものがあってはならないもの。政治家は現場に足を運んで情報の収集を。議員定数の削減も真剣にやってほしい
- 縦割りではない行政
- 地域における生活支援総合事業がもっと多くできるように支給額等の検討をお願いしたい
- 地域包括センターが委託事業でほとんどの医療機関の従業員という形で公平性を保つことは非常に困難ですし、誰でも自分の事業所を大切にすることは当然になるので改革を望みます
- 低所得者でも安心してサービスが使えるように、減免制度を整備してほしい。「食費」「居住費」その他
- 独立型居宅介護支援事業所の公平・中立性への評価及び加算。訪問看護ステーションの新規設立への助成・補助
- とにかく多職種と違い介護の給与は低すぎる！責任や負担を考えればもっともらっても良い。低い→離職者多い

- 日常生活総合事業をされている所の情報をケアマネに伝達してほしい
- 必要以上に事業所が増えないよう、申請の段階で規制をかけてほしい
- 福山市は介護保険施設が多すぎる
- 福山市は各包括支援センターによって書類の書式が違うが、他の市では統一されている（実績表）
- 方針・内容を明確に！
- ボランティアの育成／地域ケア会議の充実。総合事業対象者をインフォーマルでも対応ができるような場所づくり。
- 本気で重度者を出したくないのであれば、もと軽度者が介護予防事業に参加しやすい環境作り、啓発活動を行ってほしい。

6. 国に望むこと

「基本報酬の引き上げ」が 118 事業所（78%）と最も多く、報酬見直しは介護職員の人材確保や安定的な経営を維持するためには喫緊の課題である。その他、「事務作業の簡素化」が 94 事業所（62%）「介護職員の地位向上」74 事業所（49%）、「公的制度として介護保険制度の充実」が 61 事業所（40%）、「利用者負担軽減策の充実」50 事業所（33%）と多数要望が寄せられている。

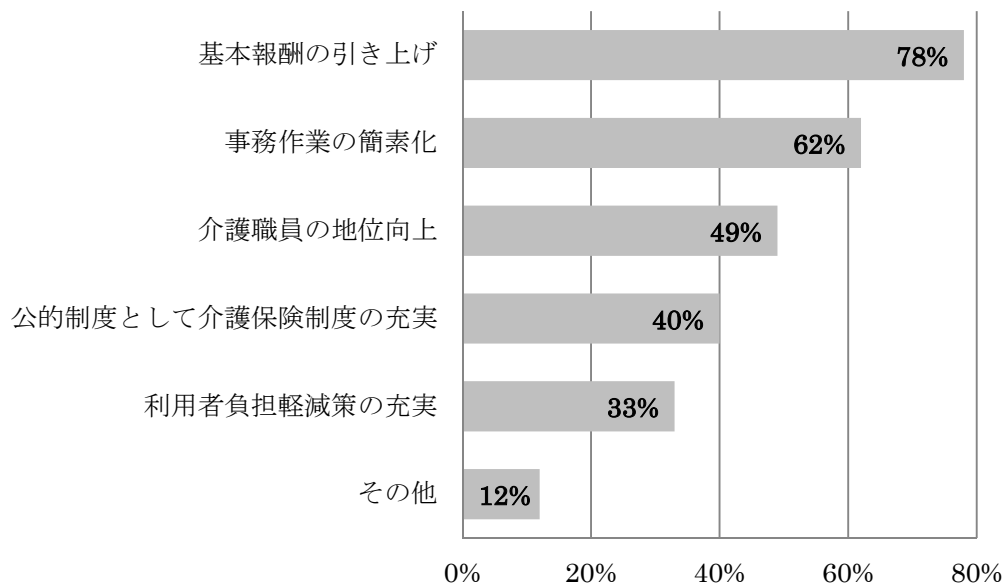
問 国に対してどのような事を望みますか？

回答

| | | |
|----------------------|--------|-----|
| ①基本報酬の引き上げ----- | 118事業所 | 78% |
| ②公的制度として介護保険制度の充実--- | 61事業所 | 40% |
| ③利用者負担軽減策の充実----- | 50事業所 | 33% |
| ④事務作業の簡素化----- | 94事業所 | 62% |
| ⑤介護職員の地位向上----- | 74事業所 | 49% |
| ⑥その他----- | 18事業所 | 12% |

(複数回答)

国に望むことは



自由記述欄のコメント

- アンケートに記入したとおりですが、とにかく、利用者負担を軽減し、基本報酬を引き上げ、介護保険制度の充実を図り、介護職員の地位を向上させ、質を高めて、質の良いサービスが提供できるような施策を期待します。
- 介護職員不足を何とかしてほしい。同一建物居住者の報酬は下げすぎ！
- 医療・介護の無駄の見直し。何ヶ月や何週間、投薬を行い、それを治療と考えている事自体おかしい。顔を見ながら状態に適した治療をしてほしい。
- 介護従事者の給与水準を大幅に引き上げて欲しい。介護従事者の不足について対策を早急にして欲しい。
- 加算項目を増やすのではなく、基本報酬を上げ事業所の運営を安定させなければ、介護の業界が立ちいかなくなる。介護職員の質の向上のため、キャリアパスは分かるが、それによってきちんと報酬が上がる仕組みを確立してほしい
- ケアマネの担当者件数を減らしてほしい。
- 高齢化社会になり介護が必要な世の中になっているにもかかわらず、介護職の収入は向上するには基本報酬を下げられれば全く期待できません。職員の人員規定も厳しく、加算が新設されても人員確保も難しく、緩和もされません。
- ご苦労様です。日常の業務に埋没しており、制度がどうあるべきかなどを考える余裕を失っています。
- 在宅アセスメントをDSでもするため、ケアマネが訪問する意味が少なくなったと思える。
- 市の裁量に任せると言いつつ、丸投げしている。まず国が考えて行った介護保険に難しい面が見られたなら別考も国が先導するべきではないかと思う。または財源は確保してまず自由にさせていることでどれくらい幅が出るのか見ることも必要ではないか。最初から調整を考えている。
- 小規模事業所の切り捨てはやめてほしい
- 制度の分かりやすい啓蒙活動。各施設の取り組みの評価。
- 建前の健康・長寿を謳う前に、国民のレベルにあった施策を作してほしい。
- 出来もしないことを問われても困る。財源が無いでしょう。軍備をゼロにして回せますか？
- 何と言っても事務作業の簡素化、誰のためにケアプランを作っているのか、まるで厚生労働省に提出するためのよう感じるが大です。
- 年金生活者が必要な介護を受けることが出来るよう、年金を上げること

7. その他、困っていることや 議会で取り上げて欲しいこと

自由記述

- 国からの法改正は、いつも「現場がわかっていない方々が考える事ばかりだ」と感じます。「加算をとるためには〇〇をする」など記録や会議・訪問等の条件がいくつもありますが、ただでさえ高齢・認知度・医療が必要など、介護職員の仕事は忙しくなるばかりです。基本報酬の引き下げが行われれば、事業所の収入は下がることはあたりまえです。「処遇改善が引き上げ」と簡単に聞けば得なようですが、基本報酬は下がっているのです。事務作業が増え、収入は何年勤めても上がらず、職員の苦労はなかなか国には伝わらないものです！
- 医療・介護に対する考え方や、治療の行い方。
- 介護関係の収支を公表し、無駄な部分を削除し、皆が納得できる制度にしてほしい。また、小規模にしかできないサービスを理解してほしい。
- 介護事業者・介護従事者にも生活があります
- 介護事業者の経営の実態と人手不足
- 介護事業者の経営は限界を割り込んでいます。2年後まで事業を継続できるか…
- 介護職を若い人に継承したいが、現在の報酬体質では、人が集まらないし離職してしまう。
- 介護スタッフの給与を下げざるをえない状況です。
- 介護保険がこのまま継続できるのか心配。自分たちは利用していけないと思う（年金が下がっている）。今の労働している者が年金をもらう時、生活していけなくなる事は目に見えています。税金等を下げてほしい。
- 介護保険制度を利用しないと、自宅での生活ができない高齢者がたくさんいます。今回の2割負担でサービスを減らし、状態が悪化するケースも出てくると思います。（実際、8月より2割の利用者はサービス利用を減らしている人がたくさんおられます）。この先、介護保険制度を安心して利用していくためにも、利用者の負担を増やすのはやめてほしいです。
- 厳しくなっていく介護事業になっており、魅力のない職場になっていき、人員不足によりサービスの低下等、問題が今後たくさん出てくる。

- 基本報酬が上がらない限り、昇給ベースも上がらない
- 基本報酬の引き上げ。(デイや施設の質が間違いなく下がる。これまで通りの利用者さん1割負担。
- 職員が安心して介護の仕事が一生できるよう協力してもらいたい(健康面・賃金)
- 2000年から15年経って今の施策な為、声を上げる事の意味が既に無くなっています。声を上げる”だけ”や反対すること”だけ”では政治を動かすことはできません。「声を上げる、反対する」という行為をしている”だけ”の政党にならない様に頑張って下さい。
- 現場の状況を確認してほしい。
- 今回の改制は医療係にとって大変優位なもので、病院の完全なかかえこみです。意見書も介護度を重くなるように書き、通所した際、薬を処方し、利益中心のデイケアは許せない現状です。
- 実地調査において記録の提出を求められ、制度改正の度に細かな記録・会議が必要となり、ケアをすることが目的なのか、記録を書くことが目的なのか？利用者に向かったケアが進められるようお願いしたい。
- 指導がおかしいと感じる事がある。継続性か一貫性に問題があるのでは。
- 人材確保にはどこも困っている。技能研修生の介護導入を早くすべきです。介護事業を営むところは、今後減っていくだろう。2035年問題とか言っていますが、その前につぶれるところが増えるだろう。
- 制度改正の度にケアマネの業務は煩雑になるばかりです。職業としての知名度は浅く激務の割に給料は安い。地位も低い。せめて事務的な作業がこれ以上増える事がないようにして頂きたいです。それだけでなくサービス残業で疲弊しているので…。
- 制度の内容については現実をしっかりと見られた上で、内容を考えて欲しい。
- 地域と関係が築きやすいのは小規模事業所。利用者の7割は少人数の事業所を希望されて当事業所に来られている。それを踏まえると小さい規模で経営できる支援システム・運営基準が必要
- 小さな事業所は何かと保障がされない。補助も大きい所が中心となる。困ったものです。
- 賃金の安さが問題になっているが、この介護報酬では上げようがない。
- 低所得の方で金銭が少なく高家賃などに入れない方が何とか助かる様な助成があればと思います。
- どう頑張っても赤字になる事業は事業と言えるのか？

- ベースアップ！！！！
- とにかく、老人介護に限らず福祉全般の報酬が安すぎて、働く気になりません。何年か後には、日本人が介護職を希望する人がいなくなるのではと思う。核家族・少子化等で福祉に回せるお金がない。老後自分はどうしたらよいのか！
- とにかく介護報酬を引き上げてほしい。せめて、H27, 4月以前の形に戻してほしい。通所介護潰しとしか思えない。報酬の下げ幅が極端すぎる。小規模型事業所としては大打撃です。早期改善を願う！
- 入居施設は余っているにもかかわらず、特養をつくり続け、サ高住も制限しないのか。
- 福祉の充実こそ、安心して生活できる環境となるわけで、利用者家族の生活を支えられる制度、事業所の運営を考えた法整備を国と一緒に考えていってほしい。市政100年事業も大切だが、これからの福山市を考え、この街で暮らしたい（暮らしやすい）環境を作る取り組みをお願いします。
- 福祉予算に対しての締め付けはやめてほしい。我々はほとんどが儲けなしのサービス提供をしていることに理解してほしい。
- 福山市において、住宅付きの介護サービスをしている事業所が乱立しており、当事業所のように在宅支援をしている所は、利用者が集まらない。利用者のかこいこみや地域で事業所が集中することなど、問題は多々あります。私一人の力は小さすぎます。日本共産党の方々のお力に期待しております！！
- 包括支援センターは市の委託なのに自社に利用者を囲いこみ、公平性が保たれていない。
- 本当にまじめに介護にとりくんでいる職員さんが生活していける（男性は家族を扶養できる）ような給料が払えるよう、処遇改善と名乗り、難題（必要以上の課題）を課すのではなく、基本報酬を上げること。加算のハードルを上げてとれなくしているのも、どうかと思う。
- まだオープンしてまもない為、お答えできない事が多くてすみません。分かる範囲でしています。
- 利用者の確保困難です。大きい会社に流れています。このままではとても継続できません。赤字続きます。よろしくをお願いします。
- 老人問題も必要ですが、子育てに不安を抱えた街ではないでしょうか？ここ神辺も区画整理が進まず、子どもたちに危険な街のままです。また、子どもの遊び場（遊技場だけでなくスポーツ科学 etc)やCAVも乏しくて中核市にはこれまた程遠い感ありです。

2015 年度福山市介護保険制度実態調査アンケート

(I) 施設種別・事業種別 (_____) (II) 契約人員 (定員) (_____) 人
 (III) 事業所在地・事業所名 (_____) IIIは無記名でも可

当てはまる番号に○をつけて下さい。

1、介護報酬引き下げの影響についてお伺いします

問 1、4月からの介護報酬の引き下げにより収益はどうなりましたか？

- ① 下がった
- ② 上がった
- ③ 変わらない

影響額 (_____) 円

問 2、経営状況はいかがですか？

- ① 改善した
- ② やや改善した
- ③ 変わらない
- ④ やや悪化した
- ⑤ 悪化した

問 3、加算をとる事ができましたか？

- ① できた
- ② できなかった
- ③ 検討中

(_____)

問 4、加算が取れた事業所にお伺いします。(複数回答可)

- ① 加算をとることによって収支が均衡した
- ② 加算をとっても赤字になった
- ③ 加算をとることで黒字になった

問 5、加算をとらなかった事業所にお伺いします。

加算をとらなかった理由は？ (複数回答可)

- ① 人員確保が困難
- ② 利用者負担につながる
- ③ その他、ご自由にご記入下さい。

(_____)

問 6、報酬単価の引き下げによる介護労働者への影響は？

(複数回答可)

- ① 影響は出なかった
- ② 非正規職員やパートを増やした
- ③ 勤務時間を短縮した
- ④ 基本給を下げた
- ⑤ 賞与を下げた
- ⑥ その他、ご自由にご記入下さい。

(_____)

問 7、報酬単価の引き下げによる利用者への影響は？

(複数回答可)

- ① 食費を上げた
- ② 利用時間の短縮
- ③ 利用料を上げた
- ④ サービス内容の見直し
- ⑤ 影響は出なかった
- ⑥ その他、ご自由にご記入下さい。

(_____)

2、人材確保についてお伺いします

問 1、あなたの事業所の介護職員の充足状況は？

- ① 不足している
- ② 充足している
- ③ どちらとも言えない
- ④ 人員不足の具体例があればご記入下さい。

(_____)

問 2、介護現場の経営や労働環境を改善するには何が必要ですか？

(複数回答可)

- ① 基本報酬の引き上げ
- ② 以前の制度のように、処遇改善交付金に戻す
- ③ 職員配置基準の引き上げ
- ④ その他、ご自由にご記入下さい。

(_____)

問 3、新しい介護保険制度になり、どのように変わりましたか？

(複数回答可)

- ① 多忙になった
- ② 離職者が増えた
- ③ 事業所の運営が厳しくなった
- ④ 事業を縮小した
- ⑤ その他、ご自由にご記入下さい。

(_____)

3、利用者への影響についてお伺いします

(利用料について)

問1、現行の利用料の1割負担は低所得者にとって重い負担です。利用者のサービス利用実態はいかがですか？

- ① 利用料負担を理由にサービス抑制をしている人がいる
- ② サービス抑制をしている人はいない
- ③ その他、ご自由にご記入下さい。

[]

問2、8月より、合計所得160万円以上(年金収入280万円以上)の人は、利用料が2割負担となります。利用者への影響をお答え下さい。(複数回答可)

- ① サービス抑制をする
- ② 退所する
- ③ 本人の状態が悪化する
- ④ 家族の負担が増える
- ⑤ 特に変化はない
- ⑥ その他、ご自由にご記入下さい。

[]

問3、2割負担になる人が、全利用者のうちのどのくらいの人数を占めていますか？

- ① 1割
- ② 2割
- ③ 3割
- ④ それ以上
- ⑤ 不明

(補給給付について)

問4、8月から、食費・居住費の補給給付が抑制されます。利用者への影響をお答え下さい。(複数回答可)

- ① サービス抑制をする
- ② 退所する
- ③ 本人の状態が悪化する
- ④ 家族の負担が増える
- ⑤ 特に変化はない
- ⑥ その他、ご自由にご記入下さい。

[]

問5、食費を実費負担で課している施設にお伺いします。1食あたりの設定金額は？

- ① 500円未満
- ② 1000円未満
- ③ 1500円未満
- ④ 1500円以上

4、新しい日常生活支援総合事業についてお伺いします

2015年4月より、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。「現行相当サービス」「緩和したサービス」「住民主体サービス」「短期集中型サービス」が始まりました。要支援者や事業対象者などが利用することになりますが、専門家による介護から地域のボランティアなど非専門家による事業提供で、介護の質の問題など、高齢者への影響が懸念されます。今後、心配される内容は何ですか。

(複数回答可)

- ① 介護の質が確保されない
- ② 継続してサービス利用が出来なくなる
- ③ 事業所の運営がますます厳しくなる
- ④ 地域への負担が大きい
- ⑤ その他、ご自由にご記入下さい。

[]

5、福山市に対してどのような事を望みますか？

ご自由にご記入下さい。(複数回答可)

- ① 利用者負担軽減策の充実
- ② 処遇改善の助成制度の創設
- ③ 新しい日常生活支援総合事業の廃止
- ④ 事務作業の簡素化
- ⑤ 制度の説明責任を果たして欲しい
- ⑥ その他、ご自由にご記入下さい。

[]

6、国に対してどのような事を望みますか？(複数回答可)

- ① 基本報酬の引き上げ
- ② 公的制度として介護保険制度の充実
- ③ 利用者負担軽減策の充実
- ④ 事務作業の簡素化
- ⑤ 介護職員の地位向上
- ⑥ その他、ご自由にご記入下さい。

[]

7、その他、困っていることや、議会で取り上げて欲しいことなどご自由にご記入下さい。

[]

ご協力ありがとうございました。このアンケート調査は政務活動費を活用して送らせていただいております。

